

令和5年度第1回瑞浪市環境審議会 会議録

■日 時：令和5年6月28日(水) 午後1時30分から午後4時00分

■場 所：瑞浪北中学校 多目的室

■次 第：1 会長あいさつ

2 協議事項

(1) 環境像・基本理念・基本目標の考え方について(資料1)
環境像検討のための投影資料

(2) 次期計画の策定方針(案)について(資料2)

(3) ゼロカーボンシティ宣言について(資料3)

3 報告事項

(1) 令和4年度第3回瑞浪市環境審議会における各環境分野のご意見等とその
対応について(資料4)

4 瑞浪北中学校施設見学

概要動画視聴の後、施設見学

■出席者：委 員 海道 清信(会長)、加藤 博一(副会長)、加藤 栄子、土屋 敏子、
三戸 憲和、柴田 幸一、水野 利之、井上 俊江、鈴木 芳子
アドバイザー 環境省中部地方環境事務所地域脱炭素創生室 岩堀 文義

■欠席者：委 員 松崎 英之、金津 誉

■事務局：鈴木 創造(経済部長)

渡辺 芳夫(経済部次長兼環境課長)

寺社下 佳延(環境課課長補佐兼環境政策係長)

若山 幹(環境課環境政策係主事)

■傍聴人：なし

◆開会 午後1時30分

事務局

皆様こんにちは。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第1回瑞浪市環境審議会を開催させて

いただきます。私は、本日の会議の進行を担当します環境課の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、議事録作成のために、録音をさせていただいております。それと写真撮影をする場合がありますので、ご了承ください。

会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りした資料として、資料1 環境像・基本理念・基本目標の考え方について、資料2 次期計画の策定方針（案）について、資料3 ゼロカーボンシティ宣言について、資料4 令和4年度第3回瑞浪市環境審議会における各環境分野のご意見等とその対応についてです。

本日お配りした資料として「配席表」、資料1の関連資料として環境像検討のための投影資料になります。不足があるようでしたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、次第に基づいて進めさせていただきます。「次第1 会長あいさつ」
海道会長からご挨拶をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

皆さんこんにちは。本日も活発な議論をいただければと思います。

地元の方はご存じでしょうけど私は初めて、この学校に来させていただきまして、廊下を見たら歴代の校長先生の写真、名前が掲示されていまして、三つの中学校が統合され、新しい中学校だと認識いたしました。

こちらの生徒さんたちは、すごく明るく、図書館では、生徒さんが、自分たちで貸出しなどをしており、すごく活発に、取り組まれていて、この建物自体も、最新のデザインで、後で視察をさせていただけるということなので、楽しみにしていますので、よろしくお願いいたします。

今日は、今年度第1回ということで、予定では今年度中に計画をまとめるということになっていますので、本日と次回でうまくいけばまとまると思いますので、皆様の活発な議論、ご意見、ご提案等いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

以上でございます。

事務局

はい、海道会長、どうもありがとうございました。

それでは、ここでご紹介をさせていただきます。

アドバイザーとして環境省中部地方環境事務所 地域脱炭素創生室より専門官でいらっ
しゃいます岩堀様にお越しいただいております。

アドバイザー 岩堀氏

皆さんこんにちは。

環境省中地方環境事務所の岩堀と申します。

地域脱炭素創生室ということで、地域の脱炭素づくりのために、伴走支援をしている部署でございます。

アドバイザーという形で適切なコメントが微力ではございますがさせていただきたいと思っております。

冒頭、会長様からもございましたが、脱炭素というと、どうしても後ろ向きなイメージ、マイナスイメージが強いと思うのですが、会長様からありましたとおり、この生徒さんのような明るい未来、明るい未来のために今から逆算してやってくんだというお気持ちで取り組まれていると思っておりますが、そういった気持ちで、私ども、地域脱炭素創生室としては活動しておりますので、そういった面で何か、発言出来たらと思っております。

今日はよろしく願いいたします。

事務局

はい。

今堀様どうもありがとうございました。

またこの4月に職員の人事異動がございましたので紹介をさせていただきます。

事務局ですが、前年度まで山内、小川に代わりまして、私、渡辺と若山でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

はい。

当審議会の進行につきましては、瑞浪市環境基本条例第16条第5項の規定によりまして、会長に議長を務めていただくこととしております。

それでは、海道会長会議の進行どうぞよろしく願いいたします。

会長

今日、審議会が終わってから施設の視察がございますので、終了予定を15時頃予定したいと思っております。

今日もいろんな議題がございますが、できれば15時頃に審議会を終了し、見学させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の協議事項が3点ございますので、順次進めていきます。

最初に、環境像、基本理念、基本目標の考え方について。

それでは、皆様のお手元にある資料にある全体像をどのようなスローガンといたしますか、目標像を立てるかということが本日の大きな一つのテーマになると思っております。皆様から、一人一人意見を聞くという方法もあるかと思っておりますが、短時間で、うまくまとめるのは難しいということで事務局にお願いしまして、環境像を議論するにあたり、四つの環境像を事務局案として、どのようなフレーズにするかというのを、パソコンの画面をスクリーンに映し出していただいて、それでいろいろご意見をいただいて、だんだん一つの環境像にまとめていくというようなやり方で行きたいと考えています。

進め方について事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より資料1を説明》

会長

それでは、前面のスクリーンに映し出されている画面を見ながら、使えそうなフレーズでかつ、幾つかの分野で取り入れたほうが良いようなものを寄せ集めて、一つの案にしていってはどうでしょうか。それぞれの環境像案は悪くないと思います。それぞれ一つずつ見ると、それはそれでいいのではないかなとも思いますが、委員の皆様からご意見いただければと思います。じっくりと見ていただいて、少しずつ、違いますよね。それで私が思ったのは細かいところから、瑞浪という言葉を入れるか入れないかっていうのがあると思います。

現在の第二次瑞浪市環境基本計画ですと、瑞浪という言葉が入っているのですが、今回の環境像に瑞浪を入れるか入れないかというのがあるかと思えます。それからあと、自然、緑、里山というのがあって、瑞浪の環境の特徴として自然が豊かだというアンケート結果がありましたが、自然が豊かというのをどのように表すかなのですが、この案1ですと、豊かな緑という言い方ですし、案2ですとエコで豊か、案3ですとみどり豊かな里山、案4には豊かな自然というのがあります。豊かな自然という表現をそのままで行くのか里山などの違う言い方にするのか、それからあと末永くという、次の世代に伝えていくっていうことで、100年先や未来という表現で、そのうち、この先に伝えていくっていうのを、どの言葉を使えば一番分かりやすくなるのか。それからあと、歴史や文化というのも瑞浪の特徴ですが、これについても案1ですと文化や歴史という言葉が書いてないですが、案2には歴史、風土があって、案4には、文化がありますが、この歴史、文化、風土という言葉を入れるか、入れないか。それから住民参加とか住民の方は地元の企業が頑張って、行政が働きかけながら、主役はやはり地元の住民の皆様それから企業、そういう方が頑張ってもらい理解してもらって、前に進めるわけですが、みんなで取り組むっていうのをどう表現するのか。また、みんなで作るということを、そのまま出しているわけですね。この辺の言葉の組合せをどのようにしていきたいのか。皆さん、これはぜひ入れたいなっていう言葉があれば、それを強調して、キーワードとして残しておいて、言葉をつなげていく。キャッチフレーズですので、何か一つの文章で、きれいにならなくても、つなぎ合わせていく。今、はやりのAIなら、瑞浪の環境基本計画のキャッチフレーズは何ですかと聞けばできてしまうかもしれない。皆さんにはAIの上をいくようなキャッチフレーズを作成するため、頭を捻って考えていただきたい。このキーワードを入れたいというのがあれば、それを最初に言っていただいて、あとそれを並べかえていくようにしたらどうかと思います。いかがですか。

委員

私は望ましい環境のところで、この4つの案を見たときに、まず自分では「みんなでつくる歴史と風土とともにエコで豊かに暮らせるまち瑞浪」というのがいいなと思いました。

今、会長の説明を聞いている中で、何か里山というのが、屏風山で活動している方もいら

っしやるし、雰囲気もすごくいいので、里山という言葉も大事にしたいと思いながら、でも、今、私たちが、環境審議会ですべてのいろいろなことをやっていることは、エコとかそういうことにすごく、どちらかというとなんか全部のいろいろなことに力を入れるのではないかと思います。それで、そのことも大事にしたので、100年先とかいうのは、これからはずっと考えていくことなので、そういう言葉よりも、そういうまちをつくっていくという言葉で、その意味合いになるのではないかといいながら、歴史と風土っていうものも1つテーマになっていいなと思います。それを何か大事にしたいと、この辺をずっと瑞浪のことも思いながら今日このような環境審議会の中で、一度瑞浪市を私たちが歩いて見学してみよう。特に私、40年ぐらい前からいろんな形で、瑞浪を歩いてみたり、説明を聞いたりしましたが、この5年10年でずいぶん変わってきたりしています。やはり災害等いろいろなことによって、雰囲気も変わってきていますし、日吉町の道路とかも変わってきていますので、本当に今どんな状態になっていて、本当に私たちは何を大事にしてどうしていこうかということで、まず自分たちでまちという意味っていうのも一度この機会をつくったらどうかということと、私としては、そのようなことを大事にしたいということで、考えてみました。

委員

私は今回の資料を読ませていただいて、みんなで作るという言葉と、それから、未来につながるという言葉が、すごく心に残りました。

やはり市民の立場からすると、1人でやるのではなく、みんなで作っていきましょうという考え方と、自分たちだけの世代ではなく、次の世代へ、その次の世代に伝えていこうということで、その2つの言葉をすごい大事にしたいと思いました。私は瑞浪という言葉がなくてもいいような気がしています。もう少し短いフレーズのほうが、みんなが分かりやすいと思います。何をしていたらいいかっていうことを考えるときに、余り盛り過ぎてしまうと、逆に分かりにくくなる場所があるので、できれば、シンプルな言葉で訴えるものがないかなと思いました。

委員

大湫に大勢の外国の方たちが、いらっしやり日本でいうと例えば有馬温泉とか、富士山というような日本を代表するような観光地でなくても、視点が全然違うということで、逆に外国の方たちから、瑞浪のよさっていうものを教えられたというのがあって、本当にここに住んでいる私たちが何を大事に指導していこうかなっていうことを考えるときに、この資料を見ている中で、何か本当に一度瑞浪市をみてみたいなと思いました。

会長

瑞浪ではないですが、名古屋の市街地から郡上まで外国の方を案内した際、後で話を伺うと郡上では水が流れていて、山があって自然豊かな風景が広がっていたのですが、小さな水力発電が、そこがやはり1番関心が持てたと言っていました。やはりドイツ、ヨーロッパの町が人工的につくられ、あと荒々しい自然があるのですが、日本の場合はやはり、身近なと

ところで、町の暮らしと自然が一緒になっているとかそういうところが特徴になっているので、外国の方から見るとそういう点で関心されてみえると思いました。

あと、環境の中で歴史、文化、風土をどうするか。歴史、文化も含め風土と言ったりします。都市計画やまちづくりでは風土という言葉を大事にしたりしています。

委員

私は案4に100年先という表現はともかく、豊かな自然、文化というフレーズに里山や風土そういったものが入っているといい感じがします。あとエコで脱炭素で地球にやさしいというフレーズもいいと思います。

委員

今のお話の中で、地球にやさしいというところですが、案2にあるエコで豊かに暮らせるまちについて具体的に言うと皆様、どう思われますか。エコで豊かに暮らすというのはどのように生活をしたら、エコで豊かになるのか。ただ、市として引っ張っていかなくてはならない。

会長

エコで豊かに暮らすというのがあいまいすぎるということですね。

あと、どうでしょうか、ご意見いただけますでしょうか。

委員

出身は瑞浪ではないが、実家が街中にあり、瑞浪では、鳥のさえずりが聞こえたりと自然豊かというのは、貴重だと思います。美しい環境に関する言葉はぜひ入れていただきたいと思います。

委員

案4の100年先の未来の方が、受け入れやすい。「伝えよう！豊かな自然・文化、快適空間をエコで豊かな暮らし」としてもいいように思います。

自然の在り方というのは、当たり前で分からないっていうのが実感です。ただ、身の回りにある自然っていうのが、本当に安全な暮らしにつながっているのだろうか？ということ最近思います。最近、気象災害、昔は考えられないような、大雨が降ったり、自然のおかげで洪水を防いでいると考えていたものが、最近はそうではなく、むしろ自然が牙をむいてくるような、昨今で、よりもっと自然を享受していかなければいけないと感じています。

会長

釜戸では大雨で水害があったと報道で知りました。

委員

私の住んでいるところは海拔500メートル以上ですが、それでもう、大雨の時には、水が出ますので、下流の方々が本当に雨の降る度、恐怖だと思います。

委員

簡潔で分かりやすく、短い文章で、まとめていただければと思います。委員の皆様からいただいたご意見で、結構だと思います。

会長

そしたらですね。一つは、資料ですと案1から案4まであって、自然環境、環境保全等について、未来へつなげていく、それから、みんなでという、4つくらいの特徴、分野をですね、柱を立てて、それが読み込めるといいと思います。

皆様からいただいたご意見で、一緒に、共にという言葉だと例えば案2の、みんなで作るっていうのが分かりやすくいいと思います。

それからあと、時間的な面で、次の世代まで伝えていくっていう点で案1の、未来へつなぐっていう、その辺が100年先っていうのは具体的なスキームで、未来へつなぐっていうのが一つ。それからあと、自然についてはいろいろな言い方があると思いますが、歴史風土、自然、文化については、案4で、豊かな自然と文化というのを入れるようにする。

あと、地球快適、エコ、地球に優しいとか、地球にやさしいとは、どのようなことか。人間がいないのが1番地球が喜ぶということをテレビ番組で放送していたのを観ました。地球が誕生してから何十億年のうち、ほんのわずかなところで、人間が悪さをしているわけなので、私としては、この地球にやさしいというのは、使いたくないという気はしています。

委員

まだ潤いがあるっていう言葉のほうが暮らしに繋がるので、分かりやすいと思います。

会長

まとめに入ると、瑞浪は入れずに、快適で地球にやさしいは無くして、エコで豊かも無しにします。

〈委員による各意見により〉

望ましい環境像候補

「みんなで未来へつなごう 豊かな自然と文化うるおいある暮らしを」

会長

本日のところは、この案でいきたいと思います。各自再度検討していただき、次回意見等があれば伺い、最終決定したいと思います。

では、協議事項(2)「次期計画の策定方針(案)について」事務局より説明をお願いし

ます。

《事務局より資料2を説明》

会長

オリエンタルコンサルタンツ様補足よろしいでしょうか？

オリエンタルコンサルタンツ

重点事業に関しては次回以降に具体的な施策をお示しすることとなるわけですが、重点事業については、できるだけ瑞浪市らしさのいいところを伸ばしていけるようにしていきたいと考えていますので、ご意見があればいただきたいと思っています。

会長

資料2の3ページに重点事業の例として具体的な取り組みが記載してあります。これについてご意見いただけますでしょうか？

私の方から2つあります。1つは再生可能エネルギーの導入促進で地域新電力がとりあげられています。もう1つはスーパーエコスクールの水平展開に関心がありますが、地域新電力について現在取り組まれていることがあれば教えていただきたい。

事務局

地域新電力の設立について、東京都環境公社様の支援を6月から7月末まで受けることになっています。7月に勉強会を2回開催していただき、新電力を設立した際には電気料金がどのようになるかをシミュレーションもしていただく予定です。それとは別に、職員が全5回のオンライン講座の受講を予定しており、地域新電力についての理解を深めていきます。

会長

地域新電力は、全国でいろいろな取り組みがされていますが、再生可能エネルギーだけではなく、地域経済の問題、循環型経済ということで、電気代は大手電力会社と契約されてみえる方が多いと思いますが、地域の中でお金を循環させる仕組みを作ることができます。これも最近すごく、注目されおり、大事なことではないかと思っています。地域新電力については様々な意味合いがあると思います。

何かご質問やご意見等ございますでしょうか。

委員

皆さんに瑞浪らしいって言ったら、何を思い浮かべますか？

事務局

瑞浪らしいということにも関連するのですが、施策方針のまとめのところに資料2の5ペ

ージになります。瑞浪らしいという点で、市内の畜産業が盛んです。資料のご意見の中にもありますが、策定方針案のまとめとしては、環境負荷の小さい環境保全型の農業の普及とありますが、有機農業について農水省でも、これから推移していくというようなことが国でも、方針として定まっている中で、その辺りの記述について若干不足があると思います。

具体的には畜産で排出された、ふん尿等が、また肥料になって、還元していくということも、瑞浪らしい農業の在り方かと思imasるので、有機農法の推進ということ、環境負荷の小さい、環境保全型農業ということの中で、もう少し詳しく記載させていただければと思います。

もう1点ですが、環境審議会の皆さんからいただいたご意見とその対応についてということにも関連してくるのですが、プラスチックのリサイクルをすれば、可燃ごみは大幅に減ると思いますというご意見をいただいておりますが、議会の中でもその辺りの質問が生まれ、実際にはプラスチックごみというのは、可燃物の1割にも満たないという状況です。

何が1番この可燃ごみの削減につながるかというと、紙布類が1番可能性としては高く、これが4割ほどを占めます。この辺りをさらに設定して分別収集していく、リサイクルに回していくということが、可燃ごみを減らし、そしてリサイクル率が上がることにつながるといふうに議会でも答弁させていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

会長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。漁業関係ではどうでしょうか？

委員

水はきれいだが、魚がなかなか増加しない。土岐川漁協では、鮎の稚魚の放流を行っている。鶺鴒の食害も考えられるかもしれないですが、川を橋から覗いてみても魚の影を見つけることが難しくなってきました。

委員

昔は、釜戸のゴルフ場で農薬を散布しており、その影響もあるのではないのでしょうか。

委員

市の環境課でも水質検査を行っているところですが、釜戸に産業廃棄物処分場があります。そこでは汚泥を捨てる際に薬剤を撒いていたが、大雨が降ってその薬剤が流れたことがありました。おそらく凝固剤だと思いますが、私も経験があり、網を打ったら、網にぶよぶよなものがくっついてしまっていた。それから組合員の数が減ってしまったという現実はありません。釜戸でいうと上流になりますけど荻之島の地区から今、管理をされておりますけれども凝固剤が土岐川に流出したことがありました。ゴルフ場については、瑞浪市はゴルフのまちでもあるので、農薬が土岐川に流入するのは困ります。

産業廃棄物というのは難しく、釜戸でもいろいろな形で対策をしているところです。市で定期的に行っている水質検査はどのようですか。

事務局

水質について特に大きな異常はみられませんでした。BODについては、基準を上回る箇所がありましたが、ただそれほど影響するような値ではないかと思われま

委員

農業では高齢化が進んでおり、農業委員会の方でも、あと3年は頑張るけど、その先はわからない。その方がつくってらっしゃるのはネギですね。今、その方はネギで十分やれるので今だったら教えることができるとお話をされていました。

会長

ご意見の中に、直売所の地元野菜の出荷、販売が少ないと記載がありますが、いかがですか。

事務局

今年度も、昨年度も、販売は前年比増加となっており、順調です。少ないと言えるかどうか分かりませんが、実際には増加しているので、皆さん大変努力していただいていると思っています。

委員

資料2の5ページ 環境審議会委員意見の「環境税の森林率の高い市町村の充実によって、利用干ばつの促進と景観林の整備を行う」の干ばつの字を間伐にしてもらいたい。

山のない地域にも環境税が交付されているが、できれば山のある地域に環境税を交付してもらい山の手入れを行いたい。また、クレジットも考慮していければと思います。

アドバイザー 岩堀氏

国から、自治体さんへの交付金として森林環境譲与税というものが森林面積に応じて各自自治体に配布されていますが、これは結構、全国的に問題になっておまして、積立金に回って、課税先があるのに、実際、積立てに毎年、それから基金とし積み立てているケースが、ほかの自治体でも数多く見られています。昨年、全国的にもニュースになって、40何%が使われてないので、今おっしゃられたように担い手支援とか森林整備等に、本当は使っていただきたいというのが、林野庁の立場ではないんですが、そのように、農水省が言っているというのは聞いたことがございますし、もう一つおっしゃられたクレジットのお話についても、林野庁、環境省のほうでもですね、再造林かかるプロジェクト活動ということで、きちんと工程が出された計画で管理されている森林についてはクレジット化して、いわゆる利益につなげるようなことも支援しておりますので、今後も国としても今力を入れているところで、農業のところにもかかりますが、やはり後継者不足に泣いていらっしゃるというのは、特に一次産業においては、全国標準になっているのではないかと、今日、審議会の皆様のご

意見を伺ってまた思ったところではございます。

事務局

今の森林環境譲与税の使い方について、瑞浪市の場合についてどのような状況かということをご報告させていただきます。

本市においても森林環境譲与税は基金に一部積立てをしておりますけれど、計画的にこの年度については、このエリアを、間伐等の需要が多いという、そういう需要の見込みに応じて、積立てを回り、今年度取崩しをするというような、計画的な使い方をしておりますので、よろしくをお願いします。

それから、用途としましては、住宅付近の森林についても、個人の所有の山林等についても、木が大きくなり過ぎて、危険だというようなお話に対して、環境譲与税を財源として、危険木の伐採を支援するという制度も、設けておりまして、これが森林関係での今のところ、半分とまではいきませんが、3割4割ほど使わせていただいております、皆様に活用いただいております。

委員

私は、建設業協会なんですけど、建設業界としては、昨今の異常気象、大変な大雨の際、私たちは、まず、現場のほうに駆けつける。雨の量が、今までも経験がないような量が降る。そしてそれに伴って、土砂崩れだったり、いろいろなものが、壊れたりするわけですが、本当に、環境全体ももっと、世界的な規模で環境をよくしていかないと、私たちも、雨のために、大変な被害が出るようなことでは困ります。この環境審議会ですらいろいろとできるというわけではないと思いますが、お願いしたいところです。

会長

それでは意見がなければ、また次回、具体的にいろいろな議論を進めていきたいと思しますのでよろしくをお願いします。

それでは、次に、ゼロカーボンシティの宣言について、事務局のほうで御説明をお願いいたします。

《事務局より資料3を説明》

会長

この議題についてはまた次回協議したいと思っております。環境省さんの方から何かありますでしょうか？

アドバイザー 岩堀氏

ゼロカーボンシティ宣言についてはご存じかと思いますが、法的な制約や、規制があるわけではないので、皆様の適切なタイミングで、準備が整った段階で、表明していただけたら

と思います。

会長

岐阜県ではだいぶ宣言している自治体が増えていきますか？

アドバイザー 岩堀氏

宣言する自治体は増えてきております。

会長

はい。この点については、また次回の審議会で、協議していきたいと思います。それでは、以上で協議事項全体としては、終わりたいと思います。では次に、報告事項について、事務局より説明をお願いします。

《事務局より資料4を説明》

会長

何かご質問等はよろしいでしょうか？また何ございましたらお知らせください。それでは次に施設見学ということですのでこの点について、事務局より説明をお願いします。

《教育委員会より説明後、施設見学》

会長

あと何かよろしいでしょうか。あと事務局の方で連絡事項があればお願いいたします。

事務局

それでは、海道会長におかれましては、円滑な進行、終わりました誠にありがとうございました。

この後事務局から連絡があります。

次回の環境審議会ですが、9月から10月ぐらいに開催を予定したいと考えております。また日程も決まりましたら、後日ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

次回については環境基本計画の大まかな全体像について、ご審議していただくことと、環境像について再度確認を予定しています。

それではこれもちまして、本日の環境審議会を終了させていただきます。

皆様お疲れ様でした。